

令和2年度整備主任者技術実習編 追加研修会実施について

標記研修につきましては既にご承知のとおり、運輸省通達（自整第187号、平成10年11月24日付）により、法令主体の整備主任者研修に加え、新機構・新装置等の実習を含む技術研修を実施することが定められております。

技術研修は自動車整備振興会並びに各々の認定機関で実施し、令和2年度は、当初の計画通りの研修日程を終了しました。

この研修は全ての事業場が受講しなければならないことから、自動車整備振興会では、未受講者を対象に下記のとおり追加研修を実施しますので、未受講の事業場様におかれましては必ず受講されるようご連絡致します。

研修の受講申し込み用紙は振興会窓口にて用意しております。

未受講の事業場様は、必ず令和3年2月26日(金)までにお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、1回の定員を20名とさせて頂いております。

※当日の申込は行っておりません。

記

1. 日 時 令和3年3月1日(月) 午後1時～5時迄

2. 場 所 一般社団法人 奈良県自動車整備振興会

奈良県大和郡山市額田部北町977-6 TEL 0743-59-5050

3. 対象者 ◎ 整備主任者(1事業場1名)

※既に受講済みの事業場については受講不要です。

4. 一回の受講定員 ◎ 20名以下(国土交通省通達より)

5. 教材・受講料(消費税込み)

教材費 〔商工組合販売〕	1,280円
受講料 〔会員事業場〕	3,700円
受講料 〔会員外事業場〕	7,400円

6. 研修内容 (電気配線図を活用する診断技術〔シャシ・ボデー系統〕)

7. 申込期間 令和3年2月26日(金)までに必ずお申込み下さい。

1回の定員が20名の為、申込みが遅れますと受講できない場合がございます。
早めに申込み頂きますようお願いいたします。

尚、電話・FAXによる申込み、当日の申込みはお断りしております。

8. その他

① FAX及び当日の申込は行っておりませんので、予めご了承ください。

② 携行品について ○受講票 ○筆記用具

○令和2年度版 整備主任者研修資料(技術編)※商工組合にて販売

当研修会を受講された方には、“電子制御装置整備の整備主任者選任前講習(実技編)”同様の実技免除の修了証書を発行させていただきます。

※申込時に“二級整備士合格証書の写”、“運転免許証の写”を提出してください。

③ 受講票について

研修日には受講票を必ず持参の上、受付に呈示して下さい。

又、研修終了後は受講票の下部に修了証明を行いますので、お忘れなきようお願い致します。

④ 駐車場について

※自動車で出席される方は、奈良運輸支局駐車場を必ず利用されます様お願い致します。検査・登録業務に支障がないよう、支局検査場の南側(大型特殊コースより進入)の臨時駐車場を利用して頂きますようご協力方お願い致します。

尚、不正改造車の乗入れは、固く禁じます。

⑤ 受講時のお願い

- ・講習受講の際、マスクの着用
- ・講習当日、体調不良の場合は受講を控える
- ・講習受付前に、手洗い、手指消毒の実施
- ・その他、感染拡大防止対策を講じて受講してください。
- ・受講日前後に新型コロナウイルス感染が判明した場合は運輸支局または振興会へ連絡してください。

以上